

	<p>所の設定、③測定点の設定方法（A測定及びB測定）、④測定実施日の選定、⑤測定時間帯の設定及び⑥サンプリング時間の設定について、講義形式により教育するとともに、具体的な例題を与え単位作業場所及び測定点の設定等をさせ、その結果について討議を行うこと。</p> <p>また、⑦測定値の整理、⑧測定結果の検討及び⑨評価のための計算の手順について、講義形式により教育するとともに、具体的な例題を与え評価させること。</p> <p>(3) サンプリング（個人サンプリング法を除く。）の方法 鉍物性粉じん、特定化学物質等、鉛及び有機溶剤の採取方法及び採取した試料の管理方法について、実際に試料採取機器を取り扱わせ、教育すること。</p> <p>(4) 簡易測定機器とその取扱い ①相対濃度指示法及び②検知管法の原理及び取扱方法について、実際に簡易測定機器を取り扱わせ、教育すること。</p>	<p>(3) 及び (4) については併せて6時間</p>
--	---	-------------------------------